

審議事項

- 1 主要農作物奨励品種等の区分変更について
二条大麦「ニューサチホゴールドデン」の認定品種
から奨励品種への区分変更について
- 2 主要農作物奨励品種等の廃止について
二条大麦「彩の星」の奨励品種の廃止について



生 振 第 9 6 9 号
令 和 7 年 1 月 2 0 日

埼玉県種苗審議会 会長 様

埼玉県知事 大 野 元 裕
(公印省略)

主要農作物奨励品種等の区分変更等について（諮問）

執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年埼玉県条例第17号）第2条に基づき、主要農作物奨励品種等の採用等について、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

(1) 主要農作物奨励品種等の区分変更について

ア 二条大麦「ニューサチホゴールデン」の認定品種から奨励品種への区分変更について

(2) 主要農作物奨励品種等の廃止について

ア 二条大麦「彩の星」の奨励品種の廃止について

2 諮問理由

別紙

(1) 主要農作物奨励品種等の区分変更について

ア 二条大麦「ニューサチホゴールデン」の認定品種から奨励品種への区分変更について

① 品種特性

平成30年に品種登録された栃木県農業試験場育成品種であり、ビールの原料として利用される二条大麦である。

本品種は「彩の星」と比べ、出穂期は同程度、成熟期が1日程度遅く、稈長・穂長はやや長く、千粒重はやや重い。オオムギ縞萎縮病Ⅰ～Ⅲ型抵抗性及びうどんこ病抵抗性は「極強」、赤かび病抵抗性は「強」であるなど病害に強く、栽培性に優れている。

また、ビールの品質を下げる一因となる酵素を欠失し、醸造適性に優れる特徴を持つ。

② 取組状況

令和3年度に認定品種として採用され、令和5年産から県種苗センターで原種生産、令和6年産から指定採種ほで種子生産を開始した。

また、令和5年産及び令和6年産で、大規模実証ほを県内合計4か所に設置し、現地検討会の実施等を通じ、生産者への品種特性に関する理解促進等を図った。

③ 区分変更の理由

実需者からのニーズを踏まえ、ビール原料の二条大麦として、令和7年産より「彩の星」から「ニューサチホゴールデン」への全面的な切り替えを進めており、生産面積が約700haとなる見込みである。

そこで、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準2に基づき奨励品種に区分変更する。

(2) 主要農作物奨励品種等の廃止について

ア 二条大麦「彩の星」の奨励品種の廃止について

① 栽培の現状

平成21年度に奨励品種に採用され、県内では、ビール原料の二条大麦として、平成25年産から全量「彩の星」が生産されてきた。

一方、近年の実需者ニーズを踏まえ、令和7年産より「彩の星」から「ニューサチホゴールデン」への全面切替えを進めており、「彩の星」については、種子は令和5年産で生産終了、一般生産物は令和6年産で生産終了している。

② 廃止の理由

既に、「彩の星」から「ニューサチホゴールデン」への品種転換が進んでいることから、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準5の(4)に基づき、奨励品種から廃止とする。

奨励品種について

農林部 生産振興課

1 奨励品種とは

奨励品種とは、各都道府県がその都道府県に普及すべき優良な品種として決定した品種のこと。（埼玉県主要農作物種子生産基本要綱）

* 主要農作物＝稲、大麦、はだか麦、小麦、大豆

2 奨励品種の決定

奨励品種の決定に当たっては、都道府県で普及適性について試験を行い、候補を選定したのち、奨励品種審査会（本県においては「埼玉県種苗審議会」）の意見を聞き、知事が決定する。

3 奨励品種の種類

本県では、埼玉県主要農作物種子生産基本要綱に定める奨励品種として、奨励品種、準奨励品種、認定品種の3つを規定している。

奨励品種の種類と採用基準

区分	普及範囲	採用基準
奨励品種	全域	既存の奨励品種に比べ優れており、積極的に奨励しようとするもの
準奨励品種	計画的	優良な特性を持つが、下記の条件のもと計画的な普及をするもの ①品種の特性から特定の地域に限って普及する必要があるもの ②実需等の要望から地域・数量を限定して普及するもの ③実需の評価低下や他の優良品種の採用により、作付を減少させるもの
認定品種	限定的	有望と認められるが、下記の理由により限定的な普及をするもの ①将来の本格普及のため、種子の増殖を行うもの ②地域適応性等の確認のため、暫定的に生産するもの ③特定用途向けで、重要な位置づけを持つもの

埼玉県主要農作物奨励品種一覧（令和6年）

種類		品種数	区分	品種名		
水稻(7)	粳(うるち) (7)	3	奨励	コシヒカリ	彩のかがやき	彩のきずな
		2	準奨励	キヌヒカリ	さけ武蔵	
		2	認定	日本晴	えみほころ	
麦(7)	小麦(3)	2	奨励	さとのそら	あやひかり	
		1	認定	ハナマンテン		
	六条大麦 (1)	1	奨励	すずかぜ		
	二条大麦 (2)	1	奨励	彩の星		
		1	認定	ニューサチホ ゴールドデン		
	はだか麦 (1)	1	奨励	イチバンボン		
大豆(1)		1	奨励	里のほほえみ		

埼玉県主要農作物奨励品種等の決定基準

平成30年4月1日

埼玉県農林部
埼玉県種苗審議会

1 奨励品種の考え方について

埼玉県主要農作物種子生産基本要綱第3条に基づき、県内に普及すべき主要農作物の優良な品種（以下「奨励品種」という。）の決定基準について、定めるものとする。

奨励品種の種類は、「奨励品種」、「準奨励品種」及び「認定品種」とし（以下「奨励品種等」という。）、それぞれの採用及び廃止基準は、以下のとおりとする。

2 奨励品種の採用基準

栽培上の重要な特性（収量、病虫害抵抗性、品質等）及び生産物利用上の重要な特性を総合的に勘案し、既存の奨励品種と比較して優れていると認められ、県が積極的に奨励しようとするもの。

3 準奨励品種の採用基準

優良な特性を有している品種であって、次に掲げる条件のもと、県が計画的に普及を図ろうとするもの。

- (1) 栽培上の特性（作期、収量、病虫害抵抗性等）を考慮し、特定の地域に限って普及する必要があるもの。
- (2) 実需者等の要望に基づいて、地域・数量を限定して普及するもの。
- (3) 実需者評価の変化や他の優良な品種の採用等により、作付面積を減少させる必要のあるもの。
- (4) その他、一定の条件を付けて普及しようとするもの。

4 認定品種の採用基準

有望と認められる品種であって、次に掲げる条件のもと、県として普及に移行するために必要な措置をするもの又は極めて限定的に普及をするもの。

- (1) 新品種又は新系統であって、奨励品種又は準奨励品種に採用するときに速やかに普及できるよう種子の増殖（原種生産及び一般種子生産）を行うもの。
- (2) 適地範囲、地域適応性又は市場性等を確認するため、暫定的に生産するもの。
- (3) 需要は極めて限られているが、特定用途向けに重要な位置づけを持つもの。

5 奨励品種等の廃止基準

奨励品種等に採用された後、次のいずれかに該当すると認められたときは、当該奨励品種等を廃止することができる。

- (1) 奨励品種等に採用した時点と比べて、当該品種をめぐる状況が変化し、採用基準を満たさなくなった場合。
- (2) 普及対象地域で栽培上重要とされる特性又は生産物の利用上重要とされる特性に関し、重大な欠点が明らかになった場合。
- (3) 当該品種に係る作付面積が著しく減少し、今後とも増加の見通しが無い場合。
- (4) 新たな奨励品種等によって代替が可能である場合。
- (5) 当該品種の種子の供給が困難になった場合。

6 奨励品種等の公表について

- (1) 奨励品種及び準奨励品種については、決定後速やかに県報に登載するものとする。
- (2) 認定品種については、決定後速やかに関係機関、関係団体等に通知するものとする。

奨励品種候補 二条大麦「ニューサチホゴールド」の品種特性

埼玉県農業技術研究センター

1 品種概要

(1) 来歴

- ・育成地 栃木県農業試験場（現栃木県農業総合研究センター）
- ・交配組合せ 「大系 LM1」 × 「サチホゴールド」
（その後「サチホゴールド」を連続5回戻し交配）
- ・平成30年2月9日に品種登録された。

(2) 特徴（「彩の星」と比べて）

- ・出穂期は令和5年播で2日程度遅く、成熟期は、1～2日程度遅い。
- ・稈長、穂長は同程度～令和5年播でやや長く、穂数も同程度～やや多い。
- ・千粒重は令和5年播でやや重く、収量は多い。
- ・外観品質は同程度。
- ・蛋白質含有率は標肥、多肥ともに同程度。
- ・播性程度は同程度のⅠ、オオムギ縞萎縮病抵抗性はⅠ～Ⅲ型に「極強」、うどんこ病抵抗性は同程度の「極強」、赤かび病抵抗性は同程度の「強」である。
- ・原麦リポキシゲナーゼ（lox-1）（ビール中の脂質を酸化させ、ダンボール臭と呼ばれる不快臭の発生や泡持ち低下の原因となる酵素）を欠失し、ビールの香味安定が良い。
- ・育成地の調査では、麦芽品質は「サチホゴールド」と同等に良好である。

2 栽培上の留意点

- ・過剰な施肥は倒伏のリスクが高まるため、地力、堆肥等の施用状況や葉色に応じて施肥量を加減する。
- ・「サチホゴールド」と同程度に側面裂皮粒が発生しやすいため、極端な早播きは避け、湿害対策に努める。^{*1}
- ・穀皮が薄く、剥皮しやすいため、収穫、調製を丁寧に行う。^{*2}

*1 栃木県農業試験場（2016）「二条大麦新品種「ニューサチホゴールド」の育成」研究成果集第34号 引用

*2 栃木県農業試験場（2015）「ニューサチホゴールド栽培マニュアル」新技術シリーズ No. 19 引用

3 具体的データ

表1 奨励品種決定調査基本調査の成績

供試播年	施肥	品種名	出穂期 (月/日)	成熟期 (月/日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	倒伏 程度	整粒重 (kg/a)	千粒重 (g)	外観 品質	蛋白質 含有率 (%)
平成23、 24、29、 30年	標肥	ニューサチホゴールド	3/31	5/19	81	6.0	826	0.1	50.1	47.0	3.0	9.5
		彩の星	3/31	5/18	79	5.8	815	0.1	44.7	46.1	3.8	9.4
平成29、 30年	多肥	ニューサチホゴールド	3/29	5/17	73	6.1	715	0.0	49.5	49.2	4.0	12.5
		彩の星	3/29	5/16	71	6.0	750	0.0	41.3	48.4	4.0	13.0
令和5年	標肥	ニューサチホゴールド	4/3	5/15	93	6.3	835	0.8	45.2	46.6	5.0	10.4
		彩の星	4/1	5/13	86	5.8	778	1.4	37.6	44.0	4.0	10.6

注1) 供試播年は、平成23、24、29、30年と平成29、30年の数字は平均値
 注2) 肥料条件は、標肥が基肥に窒素成分で8kg/10a、多肥が同10kg、追肥は両条件とも茎立期頃に同2kg
 注3) 倒伏程度は、0：無、1：微、2：少、3：中、4：多、5：甚の6段階評価
 注4) 整粒重、整粒歩合、容積重、千粒重、外観品質は2.5mm篩選による
 注5) 外観品質は、1：上上、2：上下、3：中上、4：中中、5：中下、6：下の6段階評価

表2 奨励品種決定調査現地調査の成績

試験 場所	品種名	播種期 (月/日)	出穂期 (月/日)	成熟期 (月/日)	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	倒伏 程度	整粒重 (kg/a)	千粒重 (g)	外観 品質	蛋白質 含有率 (%)
本庄	ニューサチホゴールド	11/22	4/9	5/28	73	6.8	587	0.0	46.2	50.0	3.0	11.3
	彩の星	11/22	4/9	5/28	70	6.8	501	0.0	43.8	48.5	3.0	11.0
加須	ニューサチホゴールド	11/15	4/5	5/20	88	6.4	694	0.0	45.5	49.5	5.0	9.9
	彩の星	11/15	4/4	5/18	80	5.8	531	0.0	36.1	48.6	4.5	9.2
宮代	ニューサチホゴールド	11/17	3/27	5/17	87	6.0	783	0.0	61.2	44.4	5.0	8.8
	彩の星	11/17	3/29	5/17	90	6.2	916	0.0	63.3	43.6	5.0	9.3

注1) 本庄、宮代が平成30年度、加須が平成29、30年度成績の平均値。農林振興センター農業支援部による調査結果
 注2) 倒伏程度は、0：無、1：微、2：少、3：中、4：多、5：甚の6段階評価
 注3) 整粒重、整粒歩合、容積重、千粒重、外観品質は2.5mm篩選による
 注4) 外観品質は、1：上中以上、2：上下、3：中上、4：中中、5：中下、6：下の6段階



写真1 成熟期のようす
(左: 彩の星、右: ニューサチホゴールド)



写真2 子実
(左: 彩の星、右: ニューサチホゴールド)